

大学院医学研究科 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

〔医学専攻（博士課程）〕

医学専攻では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を有するとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与します。

- 1 産業医学を含む医学分野の高度で幅広い専門的知識を修得している。
- 2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて企画・推進・実施できる。
- 3 高度な普遍性を持つ研究成果を論理的に説明できる。
- 4 実践的な教育の機会や学術発表を通じて、産業医学を含む医学分野における学識を教授できる。
- 5 国際社会に通用するグローバルな能力を有する。
- 6 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

【産業衛生学専攻（博士前期課程）】

産業衛生学専攻（博士前期課程）では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を身につけるとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文審査及び最終試験に合格した者に修士（産業衛生学）の学位を授与します。

- 1 産業衛生学分野の基礎的知識及び専門に関連する知識を修得している。
- 2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて推進・実施できる。
- 3 研究成果を論理的に説明できる。
- 4 国際学術分野で通用するグローバルな能力を有する。
- 5 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

【産業衛生学専攻（博士後期課程）】

産業衛生学専攻（博士後期課程）では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を有するとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文審査及び最終試験に合格した者に博士（産業衛生学）の学位を授与します。

- 1 産業衛生学分野の高度で幅広い専門的知識を修得している。
- 2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて企画・推進・実施できる。
- 3 高度な普遍性を持つ研究成果を論理的に説明できる。
- 4 実践的な教育の機会や学術発表を通じて、産業衛生学分野における学識を教授できる。
- 5 国際社会に通用するグローバルな能力を有する。
- 6 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。

〔看護学専攻（修士課程）〕

看護学専攻では、本研究科の規定する修業年限以上在学し、次に示す高度な学識及び研究能力を有するとともに、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文審査及び最終試験に合格した者に修士（看護学）の学位を授与します。

- 1 看護学分野の基礎的知識及び専門に関連する知識を修得している。
- 2 学術的意義、新規性、創造性等を有する研究について、倫理性を備えて推進・実施できる。
- 3 研究成果を論理的に説明できる。
- 4 国際学術分野で通用するグローバルな能力を有する。
- 5 生涯にわたり真理を追究する探究心を持ち、研究分野の発展に寄与・貢献できる。